

盲導犬のルーツを探る ⑧

日本国内の盲導犬訓練の始まり③

2003年（平成15年） 身体障害者補助犬法全面施行

店や病院など不特定多数が利用する施設で障害のある人のパートナーである盲導犬・聴導犬・介助犬（総称して身体障害者補助犬）の同伴受入れを義務付けた。大きな前進ではあるが、いまだに入店拒否事例があるなど課題も多い。

2006年（平成18年） 日本盲導犬総合センター開設

盲導犬への理解を促進するために、毎日見学できる日本初の開かれた盲導犬訓練施設として開設。出産から引退後の生活まで、盲導犬が適切なケアを受けながら過ごせる施設。『盲導犬の里 富士ハーネス』の愛称で親しまれている。

2008年（平成20年） 盲導犬実働数 1,000 頭を越え 身体障害者補助犬法一部改正

◆相談窓口の設置

都道府県・政令市・中核市は、補助犬使用者又は、受入側施設の管理者等から苦情や相談の申し出を受けたときは、必要な助言、指導等を行うほか、関係行政機関の紹介を行うことを義務付けた。結果、補助犬使用者は、適切な施設で相談がしやすい環境となった。

◆事業所又は事務所における身体障害者補助犬の使用の義務化

一定規模以上（従業員56人以上）の民間企業は、勤務する身体障害者が補助犬を使用することを拒んではならない、と定められ、結果、補助犬使用者が社会参加しやすい環境となった。